

I 事業報告

1. 事業方針

当財団の事業は公益事業のみであり、定款第2条に基づき、有価証券に対する投資者の保護および証券市場の育成等公益目的に資する観点から必要とされる事業に対して助成を行っている。

令和5年度における助成事業については、以下の事業を中心に行った。

- (1) 平成16年度から重点的に取り組んできている投資知識の普及・啓発活動事業
- (2) 平成19年の金融商品取引法施行後の課題である自主規制機能や市場監視体制の整備に向けた事業
- (3) 業界支援を受けにくい証券市場に関する調査研究活動事業

なお、最近、金融・資本市場がますますグローバル化していることを踏まえ、上記助成を行うに際しては、グローバルな情報発信・連携の拡充策に配慮している。

2. 事業概況

令和5年度の事業活動として、8証券諸団体（日本証券業協会、証券・金融商品あっせん相談センター、第二種金融商品取引業協会、投資信託協会、金融先物取引業協会、日本証券経済研究所、資本市場研究会、日本証券アナリスト協会）および全国4取引所（日本、名古屋、福岡、札幌）に対し、前年度（787,682千円）比65,328千円増（+8.3%）の853,010千円の助成を行った。

予算達成率は、3年度、4年度に引き続き100%となった。

なお、令和5年度は日本証券業協会の実施する「取引所外取引の価格情報等の報告・公表システムのリプレース事業」への助成金に充てるため、特定費用準備資金を取り崩した一方、6年度に予定している日本証券業協会の実施する「証券投資に関する全国調査事業」及び「反社情報照会システムのリプレース事業」への助成金に充てるため、特定費用準備資金を積み立てた。

事業助成額の推移

(金額単位：千円)

| 年度 | 予算額 | 対前年度比 増減(▲)額 | 決算額 | 対前年度比 増減(▲)額 | 達成率 % |
|----|-----------|-----------------|-----------|-----------------|----------|
| 平成 | | | | | |
| 23 | 1,066,234 | ▲ 13,120 | 1,056,735 | ▲ 4,791 | 99.1 |
| 24 | 864,344 | ▲ 201,890 | 864,290 | ▲ 192,445 | 99.9 |
| 25 | 608,462 | ▲ 255,882 | 608,462 | ▲ 255,828 | 100.0 |
| 26 | 594,936 | ▲ 13,526 | 594,427 | ▲ 14,035 | 99.9 |
| 27 | 696,062 | 101,126 | 696,062 | 101,635 | 100.0 |
| 28 | 732,686 | 36,624 | 732,686 | 36,624 | 100.0 |
| 29 | 665,780 | ▲ 66,906 | 665,780 | ▲ 66,906 | 100.0 |
| 30 | 697,007 | 31,227 | 697,007 | 31,227 | 100.0 |
| 令和 | | | | | |
| 元 | 715,746 | 18,739 | 695,206 | ▲ 1,801 | 97.1 |
| 2 | 726,142 | 10,396 | 705,542 | 10,336 | 97.2 |
| 3 | 735,172 | 9,030 | 735,172 | 29,630 | 100.0 |
| 4 | 787,682 | 52,510 | 787,682 | 52,510 | 100.0 |
| 5 | 853,010 | 65,328 | 853,010 | 65,328 | 100.0 |

(注) 平成23年4月1日、公益財団法人へ移行。

3. 助成内容

[調査研究団体助成]

調査研究団体への助成については、各団体が行う調査研究、講演活動等の事業に要する費用として、前年度比 10,172 千円減の 286,210 千円を実施した。

(1) 公益財団法人「日本証券経済研究所」

- ① 金融商品および金融商品取引、金融・資本市場に関する研究調査を行い、その成果を広く公表する研究調査事業へ 171,710 千円（前年度比 9,240 千円減）、
- ② 時事的なテーマを取り上げる講演会開催事業へ 15,500 千円（前年度比 300 千円増）、
- ③ 証券図書館を開設し運営している事業へ 70,000 千円（前年度比 1,232 千円減）、

総額 257,210 千円（前年度比 10,172 千円減）を助成交付した。

(2) 公益財団法人「資本市場研究会」

資本市場の規制・法制に関する調査・研究、提言を行う事業および月刊誌の発刊並びに講演会の開催事業等へ、前年度と同額の 29,000 千円を助成交付した。

[投資者保護活動助成]

投資者保護活動への助成については、証券知識普及啓発活動、不公正取引に係る監視活動等を対象に、前年度比 75,500 千円増の 558,800 千円を実施した。

(1) 日本証券業協会

以下のとおり、証券知識普及啓発活動に係る事業を中心に、日本市場の国際的地位向上のための活動等への助成を合わせて、総額 395,800 千円（前年度比 65,800 千円増）を助成交付した。

① 証券知識普及啓発活動に係る事業

日証協は、金商法第 77 条の 4 の規定により、中立かつ公正な立場で他の団体と連携して様々な金融・証券知識普及啓発活動を行っており、学校向け証券知識普及啓発活動に対し 150,300 千円、一般向け証券知識普及啓発活動に対し 103,500 千円、総額 253,800 千円（前年度比 16,800 千円増）を助成交付した。

② アジア証券市場の育成支援・連携強化活動事業

アジア諸国の証券関係団体等とのネットワークの形成・強化を図るため、アジア各国の規制機関等のスタッフに対する証券自主規制に関する養成講座開催に係る費用として 7,000 千円を助成交付した。

③ 日本市場の国際的地位向上活動に係る事業

日本証券サミットの事業費として前年度と同額の 24,000 千円を助成交付した。

④ 証券関係法令等の専門家育成推進事業

金融商品取引法等関係法令の実務に精通した研究者や専門家が少ない状況に鑑み、大学の若手研究者を客員研究員として受入れ、

育成する事業へ、前年度と同額の 5,000 千円を助成交付した。

⑤ 投資詐欺被害防止事業

警察の全国地域安全運動と連携して行っている「株や社債を騙った投資詐欺」被害防止キャンペーン活動に対して、1,000 千円（前年度比 8,000 千円減）を助成交付した。

⑥ SDGs 推進事業

国連によって提唱された SDGs を推進するため、グリーンボンドの発展のための活動に対し、前年度と同額の 5,000 千円を助成交付した。

⑦ 取引所外取引の価格情報等の報告・公表システムのリプレース事業

取引所外取引の価格情報等の報告・公表システムのリプレースのための費用として、100,000 千円（前年度比 50,000 千円増）を助成交付した。

(2) 特定非営利活動法人「証券・金融商品あっせん相談センター」

（金融 ADR 機関・裁判外紛争機関）

相談および苦情解決事業、あっせん事業等の裁判外紛争処理機関に係る費用として、前年度と同額の 95,000 千円を助成交付した。

(3) 一般社団法人「第二種金融商品取引業協会」

会員に対する法令・諸規則等の遵守の徹底、教育研修の実施等自主規制機能強化に係る事業費として前年度と同額の 10,000 千円を助成交付した。

(4) 一般社団法人「投資信託協会」

投資信託等の実態調査事業へ前年度と同額の 7,000 千円、投信総合検索ライブラリー開発等の費用として前年度と同額の 3,000 千円及び中小企業者等に対する資産形成支援スキームに関するセミナー開催事業費として 10,000 千円の総額 20,000 千円（前年度比 10,000 千円増）を助成交付した。

- (5) 一般社団法人「金融先物取引業協会」
投資教育事業へ、前年度と同額の 10,000 千円を助成交付した。
- (6) 「日本取引所自主規制法人」
証券市場の不正取引に係る監視活動として、当局と証券業界との共同事業であるコンプライアンス WAN へ、前年度と同額の 10,000 千円を助成交付した。
- (7) 株式会社「名古屋証券取引所」
不正取引に係る監視活動へ 1,500 千円のほか、停電時の BCP 対策強化事業へ 2,600 千円、証券知識普及啓発活動へ 900 千円、総額では 5,000 千円（前年度比 1,300 千円減）を助成交付した。
- (8) 証券会員制法人「福岡証券取引所」
不正取引に係る監視活動へ 1,500 千円のほか、売買管理等の強化事業へ 5,500 千円、総額では前年度と同額の 7,000 千円を助成交付した。
- (9) 証券会員制法人「札幌証券取引所」
不正取引に係る監視活動へ 1,500 千円のほか、売買管理等の強化および停電時の BCP 対策強化事業へ 4,500 千円、総額では 6,000 千円（前年度比 1,000 千円増）を助成交付した。

[教育研修助成]

日本証券アナリスト協会に対し、教育研修事業に係る費用として、前年度と同額の 8,000 千円の助成を行った。

- ・ 公益社団法人「日本証券アナリスト協会」
企業のディスクロージャーの促進・向上事業に対して、前年度と同額の 8,000 千円を助成交付した。

令和5年度 事業助成額実績表

(金額単位:千円)

| 団体名 助成事業 | 令和5年度 助成額 | 前年度 助成額 | 対前年度 増減(▲)額 | 構成比 % |
|-----------------------------------|--------------|------------|----------------|----------|
| I. 調査研究団体助成 | 286,210 | 296,382 | ▲ 10,172 | 33.6 |
| 1. 日本証券経済研究所 | 257,210 | 267,382 | ▲ 10,172 | 30.2 |
| (1) 研究調査事業 | 171,710 | 180,950 | ▲ 9,240 | — |
| (2) 講演会・図書館事業 | 85,500 | 86,432 | ▲ 932 | — |
| 2. 資本市場研究会 | 29,000 | 29,000 | 0 | 3.4 |
| II. 投資者保護活動助成 | 558,800 | 483,300 | 75,500 | 65.5 |
| 1. 日本証券業協会 | 395,800 | 330,000 | 65,800 | 46.4 |
| (1) 証券知識普及啓発活動 | 253,800 | 237,000 | 16,800 | — |
| (2) アジア証券市場の育成支援 | 7,000 | 0 | 7,000 | — |
| (3) 日本市場の国際的地位向上 | 24,000 | 24,000 | 0 | — |
| (4) 証券関係法令等の専門家育成事業 | 5,000 | 5,000 | 0 | — |
| (5) 投資詐欺被害防止事業 | 1,000 | 9,000 | ▲ 8,000 | — |
| (6) SDGs推進事業 | 5,000 | 5,000 | 0 | — |
| (7) 取引所外取引の価格情報の報告・公表システムのリプレース事業 | 100,000 | 50,000 | 50,000 | — |
| 2. 証券・金融商品あっせん相談センター | 95,000 | 95,000 | 0 | 11.1 |
| 3. 第二種金融商品取引業協会 | 10,000 | 10,000 | 0 | 1.2 |
| 4. 投資信託協会 | 20,000 | 10,000 | 10,000 | 2.3 |
| (1) 投資信託等の実態調査 | 7,000 | 7,000 | 0 | — |
| (2) 投信検索ライブラリー開発等事業 | 3,000 | 3,000 | 0 | — |
| (3) マネーセミナー | 10,000 | 0 | 10,000 | — |
| 5. 金融先物取引業協会 | 10,000 | 10,000 | 0 | 1.2 |
| [小計 1~5] | 530,800 | 455,000 | 75,800 | 62.2 |
| 6. 日本取引所自主規制法人 | 10,000 | 10,000 | 0 | 1.2 |
| 7. 名古屋証券取引所 | 5,000 | 6,300 | ▲ 1,300 | 0.6 |
| 8. 福岡証券取引所 | 7,000 | 7,000 | 0 | 0.8 |
| 9. 札幌証券取引所 | 6,000 | 5,000 | 1,000 | 0.7 |
| [小計 6~9] | 28,000 | 28,300 | ▲ 300 | 3.3 |
| III. 教育研修助成 | 8,000 | 8,000 | 0 | 0.9 |
| 日本証券アナリスト協会 | 8,000 | 8,000 | 0 | 0.9 |
| 総合計 | 853,010 | 787,682 | 65,328 | 100.0 |

4. 理事会・評議員会の開催等

第53回理事会 令和5年6月12日 開催

<決議事項>

- 第1号議案：令和4年度 事業報告および計算書類等の承認に関する件
- 第2号議案：会計監査人の報酬を改訂する件
- 第3号議案：常勤役員候補者評価委員会規則を廃止する件
- 第4号議案：任期満了に伴う理事および監事選任の候補者を評議員会へ推薦する件
- 第5号議案：第30回 定時評議員会招集に関する件

<報告事項>

職務執行状況の報告

<結 果>

出席理事6名全員一致で承認、可決ないし了承された。

第30回 定時評議員会 令和5年6月28日 開催

<報告事項>

令和4年度 事業報告および計算書類等の承認について
会計監査人の報酬改訂について
常勤役員候補者評価委員会規則の廃止について

<決議事項>

- 第1号議案：任期満了に伴う評議員の選任に関する件
- 第2号議案：任期満了に伴う理事の選任に関する件
- 第3号議案：任期満了に伴う監事の選任に関する件
- 第4号議案：退任常勤役員に対する退職慰労金贈呈に関する件
- 第5号議案：新任常勤役員に対する報酬の支給に関する件

<結 果>

出席評議員8名全員一致で可決、了承された

第54回理事会 令和5年6月28日 開催

<決議事項>

- 第1号議案 : 理事長（代表理事）の選定の件
- 第2号議案 : 専務理事（業務執行理事）の選定の件
- 第3号議案 : 前理事長を顧問に推薦する件

<結果>

出席理事7名全員一致で承認、可決ないし了承された。

※本理事会において津田廣喜理事が当財団の理事長に選定された。

第55回理事会 令和6年2月9日 決議の省略
(決議事項を提案した理事 津田 廣喜)

<決議事項>

- 議案 : 第31回臨時評議員会招集に関する件

<結果>

理事7名全員の同意および監事2名全員の異議がない旨の意思表示により可決された。

第56回理事会 令和6年2月28日 開催

<決議事項>

- 第1号議案 : 令和6年度事業計画および収支予算等の承認に関する件
- 第2号議案 : 特定費用準備資金の積立に関する件

<報告事項>

職務執行状況の報告について

<結果>

出席理事7名全員一致で承認、可決ないし了承された。

第31回 臨時評議員会 令和6年2月28日 開催

<報告事項>

令和6年度事業計画および収支予算等の承認について
特定費用準備資金の積立について
その他

<結果>

出席評議員8名全員一致で了承された。

5. 資本市場振興懇談会の開催

助成先との懇談会を下記のとおり実施した。懇談会において、各法人から活動状況、特に抱えている問題等の報告を受けた上、情報・意見交換を行い、相互に理解を深めることができた。

| 回数 | 開催日 | 場所 | 出席者 |
|------|----------------|-------------|--|
| 第20回 | 令和5年 10月11日 | 鉄鋼会館 会議室 | 助成先6団体(注1)の役員6名 当財団：理事長、専務理事 事務局長・次長 |
| 第21回 | 令和5年 10月19日 | 同上 | 助成先5団体(注2)の役員6名 当財団：理事長、専務理事 事務局長・次長 |

(注1) 日本証券業協会、日本証券経済研究所、投資信託協会、金融先物取引業協会、第二種金融商品取引業協会、日本アナリスト協会

(注2) 日本証券業協会、日本証券経済研究所、証券・金融商品あっせん相談センター、資本市場研究会、日本取引所自主規制法人

6. 事業報告の附属明細書

「事業報告の内容を補足する重要な事項」に該当するものはないので、記載を省略する。